

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第60期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	36,487,477	37,239,567	38,436,064	39,689,149	41,812,503
経常利益 (千円)	894,767	764,437	728,218	1,026,863	1,140,244
当期純利益 (千円)	463,358	430,307	102,129	539,228	594,250
包括利益 (千円)	340,644	410,279	344,184	741,385	1,046,754
純資産額 (千円)	9,611,445	9,857,171	10,036,907	10,616,058	11,480,064
総資産額 (千円)	17,905,815	17,694,451	16,912,919	18,367,591	19,581,999
1株当たり純資産額 (円)	895.89	916.58	932.58	983.99	1,063.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.32	40.15	9.52	50.19	55.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	42.97	39.81	9.43	49.62	54.52
自己資本比率 (%)	53.5	55.6	59.1	57.6	58.4
自己資本利益率 (%)	4.9	4.4	1.0	5.2	5.4
株価収益率 (倍)	8.4	9.5	41.8	9.1	9.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	875,639	139,960	336,365	664,154	153,814
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	219,034	27,729	166,014	60,243	55,365
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	150,573	171,725	172,119	172,471	196,033
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,040,936	980,442	1,048,996	1,651,275	1,669,931
従業員数 (名)	303	306	310	316	315

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	28,027,663	28,447,704	27,195,331	28,237,769	28,291,741
経常利益 (千円)	701,219	518,436	658,823	830,683	876,423
当期純利益 (千円)	298,862	249,883	111,659	391,343	466,894
資本金 (千円)	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396
発行済株式総数 (株)	11,801,316	11,801,316	11,801,316	11,801,316	11,801,316
純資産額 (千円)	9,300,880	9,375,040	9,367,951	9,642,857	10,061,918
総資産額 (千円)	16,658,681	15,900,601	14,995,768	15,927,579	16,570,215
1株当たり純資産額 (円)	866.85	871.62	870.20	893.46	931.35
1株当たり配当額 (円)	15.00	16.00	16.00	17.00	19.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.94	23.32	10.41	36.43	43.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	27.72	23.12	10.31	36.01	42.83
自己資本比率 (%)	55.6	58.8	62.2	60.3	60.4
自己資本利益率 (%)	3.3	2.7	1.2	4.1	4.8
株価収益率 (倍)	13.1	16.3	38.2	12.6	12.7
配当性向 (%)	53.7	68.6	153.7	46.7	43.7
従業員数 (名)	171	165	166	165	164

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和20年10月、電気絶縁材料の卸売商として個人経営の東海物産社を創業し、モータの絶縁紙を三菱電機株式会社名古屋製作所へ納入したことを手はじめとして、昭和28年には三菱電機株式会社の合金類やゴム製品の特約店となり、これを機に電気絶縁材料卸売商として形態を整えました。

昭和30年5月、業容の拡大と企業の一層の充実を図るため、東海物産株式会社を設立いたしました。

なお、当社は創業以来65年以上にわたり、東海物産を社名としてまいりましたが、エレクトロニクス技術商社としての付加価値を追求するため、平成23年10月1日付で東海エレクトロニクス株式会社へ商号変更いたしました。

年月	主な沿革
昭和30年5月	東海物産株式会社(資本金1,250千円)を設立。本社を名古屋市中区南大津通りに設置し、東京営業所(現・東京支店、東京都世田谷区)を設置。
昭和35年10月	本社を名古屋市中区矢場町(現在地)に移転。
昭和42年7月	群馬県太田市に北関東出張所(旧・北関東営業所)を設置。
昭和42年8月	静岡県沼津市に沼津出張所(旧・沼津支店)を設置。
昭和43年5月	愛知県知立市に知立出張所(旧・知立支店)を設置。
昭和45年5月	機器営業部の一部(自動制御機器販売部門)を分離し、扶桑興産株式会社の新設子会社東海オートマチックス株式会社に業務移管。
昭和46年2月	愛知県小牧市に小牧営業所(現・小牧支店)を設置。
昭和46年4月	物資営業部の一部(ガラス繊維販売部門)を分離し、東海グラスファイバー株式会社を設立。
昭和47年4月	機器営業部の一部(空調機器販売及び計装工事部門)を分離し、東海計装工業株式会社を設立。
昭和47年4月	三重県津市に津営業所(現・津支店)を設置。
昭和48年6月	大阪府守口市に大阪営業所(現・大阪支店、吹田市)を設置。
昭和59年7月	扶桑興産株式会社を吸収合併し、東海オートマチックス株式会社を子会社化。
昭和59年12月	東海グラスファイバー株式会社及び東海計装工業株式会社を吸収合併。
昭和60年7月	長野県松本市に松本営業所(現・松本支店)を設置。
昭和61年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和62年10月	台湾に台北事務所を設置。
昭和63年10月	新東商事株式会社を吸収合併。
平成元年3月	香港に東海精工(香港)有限公司を設立。
平成元年4月	東京都八王子市に八王子営業所(旧・八王子支店)を設置。
平成6年10月	シンガポールにTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.を設立。
平成7年10月	台湾に台湾東海精工股份有限公司を設立。
平成7年12月	北関東営業所を埼玉県熊谷市に移転し、名称を熊谷営業所(現・熊谷支店)に変更。
平成8年4月	アメリカにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.を設立。
平成8年7月	愛知県名古屋市にシーシーエス株式会社(現・東海テクノセンター株式会社)を設置。
平成10年6月	知立支店を愛知県安城市に移転し、名称を安城支店に変更。
平成10年8月	フィリピンにTOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.を設立。
平成11年12月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司深圳事務所を設置。
平成12年6月	インドネシアにPT.TOKAI PRECISION INDONESIAを設立。
平成13年10月	中国上海に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東精国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成15年4月	タイにTOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.を設立。
平成15年7月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東海精工諮詢(深圳)有限公司を設立。
平成19年2月	愛知県名古屋市に新本社ビル建設。
平成19年4月	愛知県名古屋市に東海ファシリティーズ株式会社を設立。
平成22年1月	中国天津に東精国際貿易(上海)有限公司天津連絡事務所を設置。
平成23年4月	八王子支店を東京支店に統合。
平成23年6月	中国大連に東精国際貿易(上海)有限公司大連連絡事務所を設置。
平成23年10月	商号を東海エレクトロニクス株式会社に変更。
平成24年8月	アメリカ デトロイトにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.DETROIT OFFICEを開設。
平成24年12月	中国広州に東海精工諮詢(深圳)有限公司 広州分公司を設置。
平成27年3月	沼津支店が三島駅前に移転し、名称を三島支店に変更。
平成27年4月	ドイツにデュッセルドルフ事務所を設置。

3 【事業の内容】

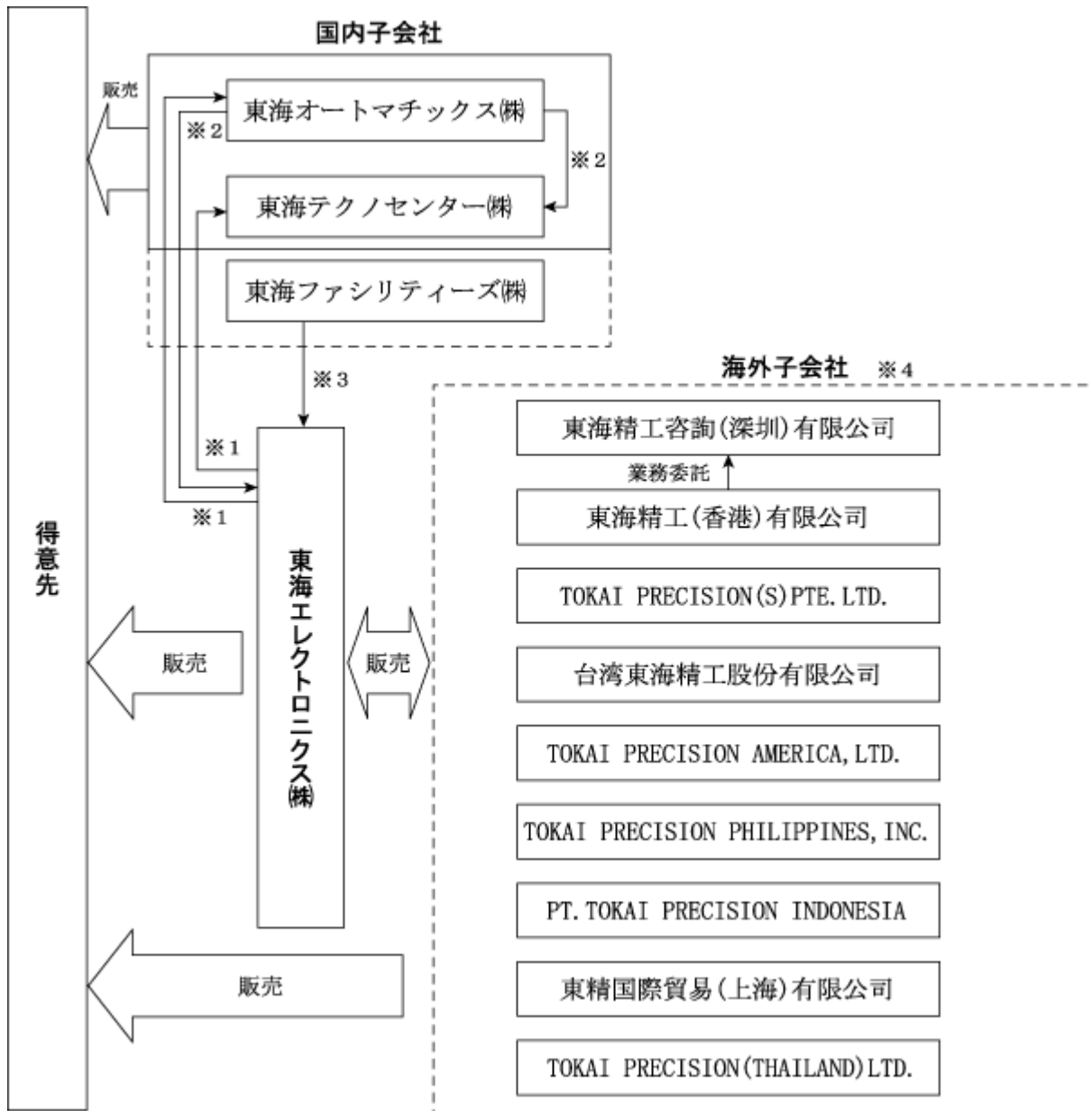
当社の企業集団は、当社および子会社12社で構成され、各種電子部品および関連商品の販売を主な業務としております。

東海オートマチックス株式会社は、当社がカバーできない制御機器商品を中心に担当しており、また、東海テクノセンター株式会社は、各種ソフトウェアの開発、販売およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

東海ファシリティーズ株式会社は、当社の所有する不動産および各種設備の保守管理等を主な業務としております。

東海精工（香港）有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易（上海）有限公司、TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.は、当企業集団の海外販売拠点として香港、シンガポール、台湾、アメリカ、フィリピン、インドネシア、中国、タイ周辺地域での販売を担当しております。東海精工諮詢（深圳）有限公司は中国国内ビジネスを行うとともに、東海精工（香港）有限公司の事務業務を請け負い担当しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

- 1 東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
- 2 東海エレクトロニクス(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
- 3 東海ファシリティーズ(株)は、東海エレクトロニクス(株)所有の不動産及び各種設備の保守管理を行っております。

- 4 海外子会社間においても、販売取引を行っております。
- 5 当社グループのセグメント別の位置付けは次のとおりであります。
- デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー...当社
 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)
 デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)
 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー
 ...東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、
 TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.、
 PT.TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、
 TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.、東海精工諮詢(深圳)有限公司
 システム・ソリューションカンパニー...東海オートマテックス(株)、東海テクノセンター(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東海オートマテックス(株)	名古屋市中区	10,000	システム事業	100	制御機器等の販売 役員の兼任 3名
東海テクノセンター(株)	名古屋市中区	30,000	システム事業	100	各種ソフトウェア等 の開発・販売 役員の兼任 3名
東海ファシリティーズ(株)	名古屋市中区	10,000	その他の事業	100	東海エレクトロニクス(株)所 有の不動産 及び各種設備の保守管理 役員の兼任 4名
東海精工(香港)有限公司	香港	千HK\$ 55,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売 (注1,4)
TOKAI PRECISION(S) PTE.LTD.	シンガポール	千SNG\$ 4,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
台湾東海精工股份有限公司	台湾	千NT\$ 20,000	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.	米国	千US\$ 800	デバイス事業	100	電子部品等の販売
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千PHP 83,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
PT.TOKAI PRECISION INDONESIA	インドネシア	千US\$ 1,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東精国際貿易(上海)有限公司	中国・上海	千RMB 1,655	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.	タイ	千THB 40,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東海精工諮詢(深圳)有限公司	中国・深圳	千RMB 1,061	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
- 2 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 東海精工(香港)有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東海精工(香港)有限公司

(1) 売上高	7,170百万円
(2) 経常利益	10百万円
(3) 当期純利益	14百万円
(4) 純資産額	1,292百万円
(5) 総資産額	2,044百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	37
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	47
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	23
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	114
システム・ソリューションカンパニー	37
全社共通部門	57
合計	315

(注) 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
164	43.2	14.8	6,545

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	37
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	47
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	23
全社共通部門	57
合計	164

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員の定年は、60歳の誕生日に達した翌日をもって、定年退職日としております。ただし、業務上必要と認められた場合には、引続き嘱託として勤務することがあります。
 4 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間は常に協動的であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の個人消費が低調に推移したものの、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に株高・円安が進行し輸出関連企業を中心とした企業収益の改善とともに、雇用・所得環境についても改善が見られ、全体としては緩やかな回復基調となりました。一方で海外景気の下振れ懸念など、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは新たな中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)を策定しました。GA16では、「1 . Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、「2 . 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」をテーマに、更なる成長を目指し世界レベルでのビジネス拡大を図るとともに、技術商社として営業・技術・品質面の体制強化に取り組んでおります。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについて、国内においては消費税増税の影響による一時的な落ち込みがあったものの、足元の自動車生産は着実に回復しております。また、海外においても北米市場での好景気を背景に自動車生産は好調に推移しており、前年同期を上回る結果となっております。情報通信分野ビジネスについては、中華圏においてモバイル機器等のお客様の中国生産の縮小に伴う受注減少などにより厳しい環境が続いておりますが、東南アジア圏においてはOA機器等の生産増加に伴い受注が堅調に推移しました。また、FA・工作機械分野ビジネスについては、中国市場での回復に加え、国内設備投資も回復しており堅調に推移しております。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は418億1千2百万円(前年同期比5.3%増)となり、利益面では営業利益は10億6千8百万円(前年同期比8.3%増)、経常利益は11億4千万円(前年同期比11.0%増)、当期純利益は5億9千4百万円(前年同期比10.2%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

自動車分野においては、新規デバイスの受注が堅調に推移しましたが、情報通信分野においてお客様の事業再編に伴う需要の減少に加え、医療分野においても情報デバイス商品の販売が減少したことなどにより、売上高は45億2千9百万円となり前期に比べ2.3%の減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

自動車分野や住宅設備関連において消費税増税の反動による買い控えの影響があったものの、FA・工作機械分野においては、北米の好景気及び中国市場の回復に伴い設備投資需要が堅調に推移したことに加え、医療分野においても検査機器需要が増加し販売が堅調に推移したことから、売上高は121億3千4百万円となり前期に比べ3.4%の増加となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、自動車生産台数が消費税増税の反動による買い控えの影響により一時的に落ち込んだものの、自動車生産は着実に回復しており受注が堅調に推移したことから、売上高は97億2百万円となり前期に比べ0.3%の増加となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

情報通信分野においては、中華圏でのモバイル機器等の関連部品販売が低調であったものの、東南アジア圏でのOA機器等の生産が堅調に推移したことに加え、自動車分野においても、米国市場の好景気を背景に北米における自動車生産の増加に伴う受注が堅調に推移しました。また、為替相場が前年同期と比べ大幅に円安となったことも寄与した結果、売上高は134億1百万円となり前期に比べ15.7%の増加となりました。

システム・ソリューションカンパニー

FA・工作機械分野において半導体装置向けの設備投資は堅調に推移しましたが、公共施設の増改築案件の減少に加え、環境分野における太陽光発電設備への機器販売が減少したことなどにより、売上高は20億4千5百万円となり前期に比べ0.8%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1千8百万円増加し、当連結会計年度末には16億6千9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は1億5千3百万円（前年同期は6億6千4百万円の取得）となりました。

主な要因は、売上債権の増加2億6千6百万円、たな卸資産の増加4億1千4百万円、法人税等の支払額5億8千1百万円などの減少要因があったものの、増加要因として、税金等調整前当期純利益の計上11億2千6百万円に加え、減価償却費の計上1億3千4百万円、仕入債務の増加1億2千6百万円などの増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は5千5百万円（前年同期は6千万円の取得）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出1千万円、無形固定資産の取得による支出3千7百万円などの支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は1億9千6百万円（前年同期は1億7千2百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額1億9千2百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

特記事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	3,602,966	101.4
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	11,040,265	104.8
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	8,692,837	103.5
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	12,313,767	115.4
システム・ソリューションカンパニー(千円)	1,570,145	102.1
合計(千円)	37,219,982	107.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

特記事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	4,529,587	97.7
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	12,134,528	103.4
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	9,702,226	100.3
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	13,401,145	115.7
システム・ソリューションカンパニー(千円)	2,045,015	99.2
合計(千円)	41,812,503	105.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近の2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	8,903,333	22.4	9,054,057	21.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、企業収益の回復などを背景に雇用・所得環境の改善が進むなか、緩やかな回復基調で推移していくことが期待されます。ただし、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念は払拭されておらず、景気の先行きは不透明な状況で推移していくと思われま

す。このような環境のもと、当社グループは各市場分野に対する取り組み強化とお客様に対する総合的な提案力の向上のため、4月1日より営業組織体制を一部再編しました。また、世界でのビジネス拡大に向けて、4月1日付でドイツに欧州初の拠点となるデュッセルドルフ事務所を開設しました。当事務所では、欧州地域でのビジネス拡大を見据えた情報収集活動を行ってまいります。

当社グループは2年目に入りました中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)のテーマである「1. Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」に基づき、下記8点を重要課題と認識し、各施策を着実に推進してまいります。

サステナビリティ（持続可能性）への取組

当社グループの経営理念である「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」に基づき、環境に優しいビジネスの追求と環境負荷を低減する業務改善に取り組んでまいります。

絶え間ない構造改革の推進

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増すなか、常に環境変化を先取りした構造改革を進め、強固で柔軟な企業体質を構築します。お客様対応の強化を目的として、新営業体制をスタートしましたが、早期にその効果を実現し、常にお客様に頼られるビジネスパートナーとなれるよう、組織力、組織機能の充実をはかります。また、営業・業務プロセスの改善による業務効率の向上とともに、選択と集中を通じて有効な資源配分を実現し、一層の体質強化を進めてまいります。

骨太な海外拠点体制の整備

海外事業を拡大するため、お客様対応を世界共通で行えるよう、営業、調達、品質、技術に関する体制を強化してまいります。グループ内の高度な情報ネットワーク、仕入先開拓のグローバル体制、品質管理部門による製品・工場監査機能、グループ拠点網を駆使した総合物流サービス、技術者の海外配置によるソリューション提供などの多様な機能を充実させ、海外営業基盤拡大のための体制を整備しております。

新たに開設した欧州拠点では当地区のサプライヤとの連携を深め、自動車分野を中心としたビジネスのための情報収集活動に取り組んでまいります。

品質及び技術力の向上、付加価値の創出

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、お客様のニーズがますます多様化しており、技術商社としてより付加価値の高いソリューションをお客様へ提供することが不可欠となっております。このような環境のなか、お客様志向をより高めるため、営業本部(国内・海外)、マーケティング本部、技術本部の組織体制を見直しました。また、品質管理機能の一層の充実をはかり、より良い品質・より安い価格・より高機能な製品の発掘・開拓を強化するとともに、ソフトウェア開発等の技術力に裏付けられた提案をグローバルに提供できるよう体制強化に努め、お客様へのデザイン・イン活動を積極的に展開し、当社ならではの付加価値の高い提案を行っております。

マーケティング活動の一層の強化 伸びる市場の開拓

国内営業本部に市場分野別組織、マーケティング本部に商品分野別組織を置き、これらが相乗的に連携して活動する体制をスタートしております。それぞれに専門的な知識、経験、情報を蓄積し、グローバルな営業活動を展開いたします。また主力仕入メーカーとのタイアップ強化を通じ、提案力を高め、自動車関連の有力なお客様への更なる注力に加え、医療、環境・エネルギー、航空機分野など成長が見込まれる市場に対して積極的にマーケティング活動を展開しております。

グローバル人材育成

営業、品質、技術、マーケティングなどそれぞれの分野でグローバルに活躍できるスペシャリティを持った人材を育成するため、ミッションを明確にした教育研修、社員の語学・コミュニケーション力のスキルアップ、国内外の人材交流などを積極的に推進し、グローバルベースでお客様のパートナーとなれるプロ集団の育成に取り組んでおります。

リスク管理などインフラ機能の強化と財務体質の一層の健全化

グローバルベースでの営業活動を支えるため、信用、法務、災害など多様なビジネスリスクに対する社内管理体制を強化するとともに、情報システムなどのITインフラ整備を進めます。また、財務体質のより一層の健全化をはかり、環境変化に勝ち抜ける体質強化に取り組んでおります。

内部統制システムの確実な運用

国内外の全拠点において、内部統制システムの確実な運用を行ない、営業・管理部門でのチェック機能が有効に働くようにしております。また、監査室による内部統制システムに関する監査活動を質的、量的に充実させ、引き続き社会から信頼される企業を目指します。

当社グループは、「基本徹底(Enforce Fundamentals)」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

新たに導入されましたコーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、当社グループの体制を点検し、当社に適したガバナンス体制の維持・強化に努めます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動の影響

当社グループは、電子デバイス市場の拡大が期待される中国を中心としたアジア地域およびアメリカ地域における事業に注力しており、アジアに8社、アメリカに1社の子会社を有しております。

当社グループは、為替リスクに対して、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替変動が当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務

当社および国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し、必要資金は内部留保の他に、確定給付企業年金制度を採用し外部拠出を行っております。

年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

(3) 取引先の信用

当社グループは、幅広い産業分野において国内外の企業との取引を行っております。

取引先の信用につきましては、個別に評価し与信限度額を設定して、その範囲内で取引を実行すると同時に、不良債権発生防止のための万全の体制を取っておりますが、経営環境の変化等により、取引先の信用が悪化し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) コーポレート・ガバナンスに起因するリスク

当社グループは、各種社内管理規程を設けると同時に、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図っておりますが、意図的な不正や情報の漏洩等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の品質

海外企業からの仕入が拡大する中、環境基準・品質規格等に関して、品質管理専任者による品質検査体制を構築しておりますが、商品の不具合による補償等は当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) 商品の納期

当社グループは、取引先との受注、発注管理を徹底し納期遅延の防止に努めておりますが、予期せぬトラブルにより、お客様への供給が遅延し損害賠償などが発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫リスク

当社グループは、お客様の情報に基づき一定数量の商品を保有し、安定的な供給活動を行っておりますが、お客様の急激な生産活動の縮小などにより販売予測と実際の需要との間に乖離が生じ滞留在庫が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(8) 売上の大幅減少によるリスク

当社グループは、国内および海外のお客様に対し最適調達を実現すべく積極的な販売活動を行っておりますが、急激な景気の落ち込み等によりお客様に大幅な生産調整が発生した場合には、取引額が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(9) 商品価格の大幅変動によるリスク

当社の取扱商品の一部には、相場により取引価額が変動する銅合金製品があります。

価格変動の影響を受けないよう販売価格への転嫁を進めることにより影響の軽減を図っておりますが、急激な価格変動により地金相場が下落し損失が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスクの基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社グループに影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

販売特約店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類
沖電気工業株式会社	制御機器コントロールモジュール・ユニット、 通信電話交換機及びネットワークシステム、 920MHzマルチホップ無線	販売特約店契約
ラピスセミコンダクタ株式会社	ウェハファンダリ、半導体製品	販売特約店契約
ローム株式会社	半導体製品、電子部品	販売契約
オムロン株式会社	センサ、コントローラ、基板実装用部品、電源	販売特約店契約
国産電機株式会社	各種小型モータ DCモータ、インダクションモータ、シンクロナスモータ	販売契約
山洋電気株式会社	各種サーボモータ、インバータ、ファンモータ、 パワーコンディショナ	特約代理店契約
C K D 株式会社	トータルエアシステム、流体制御・空気圧制御システム、 省力機器、コントロール機器	販売代理店契約
住友ベークライト株式会社	エポキシ銅張積層板、積層板、封止材料 工業用レジン、成型材料	販売契約
中興化成工業株式会社	フッ素樹脂製品、生分解性プラスチック	販売契約
日本板硝子株式会社	FRP・FRTP用ガラス長繊維 (エアフィルタ、メタシャイン、ガラスフレック)	販売契約
日立金属株式会社	マグネット(希土類・フェライト)、バイメタル、 細線同軸、PCラミネートパワーバス、OA機器用ゴムローラ	販売契約
株式会社フジクラ	各種コネクタ、ハーネス、FPC	販売代理店契約
マグ・イゾベル株式会社	保温材・吸音材用ガラス短繊維 (マイクロウール、住宅用グラスウール断熱材)	販売契約
三菱電機株式会社	半導体・デバイス製品 (液晶モジュール、パワーモジュール、波光製品)	販売代理店契約
アズビル株式会社	センサ、マイクロスイッチ 工業用制御機器、燃焼安全装置 空調用制御機器、ビル用中央管理システム 工業計器、発信器、自動調節弁	販売特約店契約
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品	販売特約店契約
Elmos Semiconductor AG	半導体製品、半導体センサ	販売特約店契約

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、情報通信分野では中華圏においてモバイル機器等のお客様の中国生産の縮小に伴う受注減少などにより厳しい環境が続いておりますが、東南アジア圏においてはOA機器等の生産増加に伴い受注が堅調に推移しました。自動車分野では国内において消費税増税の影響による一時的な落ち込みがあったものの、足元の自動車生産は着実に回復しており、また、海外においても北米市場での好景気を背景に自動車生産は好調に推移し、前年同期を上回る結果となっております。FA・工作機械分野では、中国市場での回復に加え、国内設備投資も回復しており堅調に推移していることから、売上高は前年同期比21億2千3百万円増加し418億1千2百万円となり、売上総利益は前年同期比3億8千9百万円増加し、51億5千万円となりました。

営業利益は、売上総利益で3億8千9百万円増加しましたが、販売費及び一般管理が売上増加に伴う変動費の増加などにより、前年同期比3億7百万円増加し、前年同期比8千2百万円増加の10億6千8百万円となりました。

経常利益は、営業利益で8千2百万円増加したことに加え、当連結会計年度において3千5百万円の為替差益の計上となったことなどから前年同期比1億1千3百万円の増加となり11億4千万円となりました。

税金等調整前当期純利益につきましては、経常利益において前年同期と比較して1億1千3百万円増加したことに加え、特別損失において前連結会計年度は5千8百万円の計上に対して、当連結会計年度は、有形固定資産の減損1千3百万円となり、特別損失が減少したことから、前年同期と比較して1億5千8百万円増加の11億2千6百万円となりました。

当期純利益は、税金等調整前当期純利益において前年同期と比較して1億5千8百万円増加したことに伴い、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同期と比較して1億3百万円増加し5億3千2百万円となり、前年同期と比較して5千5百万円増加の5億9千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産総額は195億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億1千4百万円の増加となりました。主な要因は、建物及び土地等の売却により有形固定資産が5億1千万円など減少しましたが、売上債権が5億8千3百万円、たな卸資産が5億5千7百万円、投資有価証券が1億9千3百万円など増加したことによるものであります。

(負債)

負債総額は81億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5千万円の増加となりました。主な要因は、未払法人税等が8千6百万円など減少しましたが、仕入債務が3億8千3百万円など増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は114億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ8億6千4百万円の増加となりました。主な要因は、当期純利益の計上などにより利益剰余金が3億9千9百万円、円安に伴い為替換算調整勘定が3億1千5百万円、株式相場の回復によりその他有価証券評価差額金が1億3千6百万円など増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億5千3百万円の取得となり、前年同期と比較して5億1千万円の減少となりました。主な増加要因として、売上債権の増減額が前年同期と比較して9億3千1百万円、税金等調整前当期純利益が前年同期と比較して1億5千8百万円の増加などがありましたが、減少要因として、たな卸資産の増減額が前年同期と比較して7億1千1百万円、仕入債務の増減額が前年同期と比較して3億4千6百万円減少し、法人税等の支払額が前年同期と比較して4億9千1百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは5千5百万円の支出となり、前年同期と比較して1億1千5百万円の支出増加となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入が前年同期では1億1千6百万円あったのに対して、当連結会計年度においては、有形固定資産の売却による収入がなかったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億9千6百万円の支出となり、前年同期と比較して2千3百万円の支出増加となりました。主な要因は、配当金の支払額の支出増加などによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、6千9百万円となりました。

その内容の主なものは、デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーにおけるBCP対応に基づく情報システムの整備及び増強に関する支出であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市 中区)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第 1/第2カンパ ニー	管理施設 事務所 倉庫	546,193	5,687	1,222,515 (878.38)	31,284	13,496	1,819,176	94
東京支店 (東京都世 田谷区)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	管理施設 事務所	150,735	471	398,083 (829.34)		433	549,723	25
大阪支店 (大阪府吹 田市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所			()		12	12	3
安城支店 (愛知県安 城市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所 倉庫	79,729		137,760 (896.88)		10,814	228,303	15
小牧支店 (愛知県小 牧市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所 倉庫	42,063		57,696 (601.00)			99,759	7
松本支店 (長野県松 本市)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	事務所	213		()		577	791	7
津支店 (三重県津 市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所	2,317		15,918 (329.68)		2	18,238	4
三島支店 (静岡県駿 東郡長泉 町)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	事務所	816		()		445	1,261	4
熊谷支店 (埼玉県熊 谷市)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	事務所			()		92	92	5

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海オートマ チックス(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			()		500	500	9
東海テクノセ ンター(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			()		2	2	28

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海精工(香港) 有限公司	本社 (香港・九 龍)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所			()		11,719	11,719	7
TOKAI PRECISION (S) PTE.LTD.	本社 (シンガ ポール)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所			()		204	204	5
台湾東海精工 股份有限公司	本社 (台湾・台 北)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所 倉庫			()		150	150	3
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD.	本社 (米国・イ リノイ)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所 倉庫	884	2,746	()		1,823	5,453	6
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリピン・ラ グナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所 倉庫	1,306		()		358	1,665	14
PT.TOKAI PRECISION INDONESIA	本社 (インドネ シア・ベカ シ)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所			()		939	939	9
東精国際貿易 (上海)有限 公司	本社 (中国・上 海)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所	404		()		2,337	2,742	17
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.	本社 (タイ・バ ンコク)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所	7		()		1,385	1,393	9
東海精工諮詢(深 圳)有限公司	本社 (中国・深 圳)	オーバ ーシーズ・ソ リューション カンパニー	事務所			()		5	5	44

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	11,801,316	11,801,316	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000	3,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使は出来ないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月18日 至平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000	13,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成22年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,000	14,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成23年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000	21,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成24年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000	21,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成25年 6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	33	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,000	33,000
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月23日 至 平成65年 7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日	160,000	11,801,316		3,075,396	49,983	2,511,009

(注) 平成14年4月1日～平成15年3月31日における増減数・増減額は、資本準備金による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	6	33	-	1	1,396	1,444	-
所有株式数 (単元)	-	1,154	5	2,623	-	27	7,937	11,746	55,316
所有株式数 の割合(%)	-	9.83	0.04	22.33	-	0.23	67.57	100.00	-

(注) 1 自己株式1,050,746株は、「個人その他」に1,050単元及び「単元未満株式の状況」に746株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び100株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	1,477	12.51
江口健三	名古屋市瑞穂区	1,010	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	840	7.12
江口由江	横浜市青葉区	725	6.14
江口志津	名古屋市瑞穂区	431	3.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	342	2.90
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	308	2.61
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	246	2.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	200	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	191	1.61
計	-	5,774	48.92

(注)上記のほか、当社所有の自己株式が1,050千株(8.90%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,050,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,696,000	10,696	-
単元未満株式	普通株式 55,316	-	-
発行済株式総数	11,801,316	-	-
総株主の議決権	-	10,696	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,050,000	-	1,050,000	8.90
計	-	1,050,000	-	1,050,000	8.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成19年6月開催の第52期定時株主総会終結の時まで在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うものとする。

(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成20年6月開催の第53期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うものとする。

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成21年6月開催の第54期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成22年6月開催の第55期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 期末日現在において従業員となっておりますが、当社元執行役員1名に対する付与であります。

(平成22年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成23年6月開催の第56期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成24年6月開催の第57期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成25年6月開催の第58期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成24年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成26年6月開催の第59期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成27年6月開催の第60期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成28年6月開催の第61期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月22日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,891	970,155
当期間における取得自己株式	583	339,905

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプション行使による交付)	3,000	970,460		
保有自己株式数	1,050,746		1,051,329	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主の皆様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持ならびに当社グループの企業体質強化に活用して、事業の拡大に取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の方針に基づき中間配当金は1株につき9円を実施致し、期末配当金につきましては、1株当たり10円(年間19円)を実施することに決定いたしました。

また、3月末現在の1単元以上の株主様を対象に、株主優待制度を昨年同様に継続しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月30日 取締役会決議	96,746	9
平成27年6月26日 定時株主総会決議	107,505	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	395	403	420	482	574
最低(円)	260	336	340	383	431

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	514	508	543	544	558	574
最低(円)	490	492	506	530	527	539

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大倉 偉作	昭和21年 2月25日生	昭和39年 3月 当社入社 昭和54年 6月 当社取締役営業本部長に就任 昭和59年 6月 当社常務取締役名古屋営業 本部長に就任 昭和61年 3月 当社取締役副社長に就任 昭和61年 4月 当社代表取締役副社長に就任 平成 5年 4月 当社代表取締役社長に就任 平成25年 4月 当社代表取締役会長に就任(現任)	(注)4	170
代表取締役 社長		大倉 慎	昭和47年 9月12日生	平成10年 4月 沖電気工業㈱入社 平成18年 4月 当社入社 平成21年 2月 当社営業本部マーケティング グループグループリーダー 平成22年 1月 当社執行役員総合企画本部長 平成22年 6月 当社常務取締役総合企画本 部長に就任 平成23年 4月 当社常務取締役営業推進担当 に就任 平成23年 6月 当社代表取締役副社長に就任 平成25年 4月 当社代表取締役社長兼管理本部長 (情報・I R・C S R・危機管理 担当)に就任 平成25年 6月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	31
専務取締役	国内 営業本 部 本部長	霜越 憲一	昭和30年 5月 3日生	昭和53年 4月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役執行役常務営業本部 デバイス・ソリューション中部・ 関西カンパニー長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西 カンパニー長に就任 平成21年 6月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西 カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成22年 4月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼デバイス・ソリューション 中部・関西カンパニー長兼名古屋 支店長に就任 平成23年 4月 当社常務取締役営業本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成23年 6月 当社専務取締役営業本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成25年 4月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成25年 6月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長(品質 ・技術・環境担当)に就任 平成26年 6月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長(品質 ・環境担当)に就任 平成27年 4月 当社専務取締役国内営業本部本部長 (品質・環境担当)に就任(現任)	(注)4	10

専務取締役	海外営業本部 本部長 兼オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長	笹川 剛	昭和30年11月25日生	昭和55年4月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年4月	(株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 同行岡崎支社長 他歴任 当社出向 当社管理本部副本部長兼管理グループグループリーダー 当社転籍 当社常務取締役管理本部長兼管理グループグループリーダー(情報・IR・CSR担当)兼東海ファシリティーズ(株)取締役に就任 当社常務取締役管理本部長兼管理部部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 当社専務取締役管理本部長兼管理部部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 当社専務取締役海外営業本部長に就任 当社専務取締役海外営業本部本部長兼オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長に就任(現任)	(注)4	8
常務取締役	管理本部 本部長	森田 誠	昭和33年6月26日生	昭和57年4月 平成24年11月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年10月 平成27年4月	(株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 同行名古屋支社長 他歴任 当社出向 当社転籍 当社執行役員管理本部副本部長兼管理部部長 当社取締役管理本部長兼管理部部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)兼東海ファシリティーズ(株)取締役に就任(現任) 当社取締役管理本部長兼人事部部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 当社常務取締役管理本部本部長兼人事部部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任(現任)	(注)4	2
常務取締役	技術本部 本部長	小和瀬 靖明	昭和31年8月2日生	昭和56年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年7月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年10月 平成27年2月 平成27年4月	(株)日立製作所 入社 (株)ルネサステクノロジ(現:ルネサスエレクトロニクス(株)) 転籍 瑞薩半導体管理(中国)有限公司出向 同社部長 瑞薩科技(北京)有限公司出向 同社総経理 瑞薩電子(上海)有限公司出向 同社執行総監 当社入社 技術本部付 担当部長 当社執行役員技術本部長 当社取締役技術本部長(技術担当)に就任 当社取締役技術本部長兼半導体品質管理技術部部長(技術担当)に就任 当社取締役技術本部本部長(技術担当)に就任 当社常務取締役技術本部本部長に就任(現任)	(注)4	2

常務取締役	マーケティング本部本部長兼デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長	鈴木 章浩	昭和44年7月3日生	平成4年4月	当社入社	(注)4	5
				平成20年7月	当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイスグループグループリーダー		
				平成21年8月	当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1グループグループリーダー		
				平成22年4月	当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部部长		
				平成23年6月	当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部部长		
				平成24年10月	当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼Sデバイス第1部部长		
				平成25年4月	当社執行役員国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部車載営業推進部部长		
				平成25年6月	当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部車載営業推進部部长に就任		
				平成26年4月	当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部副本部長に就任		
平成27年4月	当社常務取締役マーケティング本部本部長兼国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長に就任(現任)						

<p>常務取締役</p>	<p>デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長</p>	<p>笹井 賢次</p>	<p>昭和36年 1月12日生</p>	<p>昭和60年 4月 平成19年 6月 平成19年10月 平成20年 8月 平成21年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成25年 7月 平成27年 4月</p>	<p>当社入社 当社取締役執行役常務営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長に就任 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長に就任 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長（品質副担当）に就任 当社常務取締役営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループリーダー兼TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. 代表取締役社長に就任 当社常務取締役営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループリーダーに就任 当社常務取締役海外営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループリーダーに就任 当社常務取締役海外営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長兼アメリカグループリーダー兼東南アジアグループリーダーに就任 当社常務取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長に就任（現任）</p>	<p>(注)4</p>	<p>13</p>
--------------	----------------------------------	--------------	---------------------	--	--	-------------	-----------

取締役	システム・ソリューションカンパニー長	牧島 賢治	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員営業本部AAカンパニー（現：オーバーシーズ・ソリューションカンパニー）東海精工(香港)有限公司 代表取締役社長 平成18年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー八王子支店長 平成19年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼八王子支店長兼熊谷支店管掌 平成22年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼東京支店長兼東京支店Mデバイス部部长兼営業サポート部部长（品質副担当） 平成23年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長（品質副担当） 平成23年6月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長（品質副担当）に就任 平成24年1月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長（品質副担当）に就任 平成25年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成27年4月 当社取締役国内営業本部システム・ソリューションカンパニー長に就任 平成27年6月 当社取締役国内営業本部システム・ソリューションカンパニー長兼東海オートマチックス(株)取締役兼東海テクノセンター(株)取締役に就任(現任)	(注)4	7
取締役	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長	井田 光治	昭和38年7月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部中部関西ブロック小牧支店長 平成20年6月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー安城支店長 平成23年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長 平成23年6月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成24年10月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成25年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長（品質副担当）に就任（現任）	(注)4	7

取締役	経理部部長兼管理部部長	西出 英司	昭和43年2月3日生	<p>昭和61年4月 平成14年9月 平成19年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年10月 平成26年8月</p>	<p>当社入社 当社営業本部AAカンパニー（現：オーパーシーズ・ソリューションカンパニー）中華圏グループ東海精工（香港）有限公司取締役副社長に就任 当社管理本部経理グループグループリーダー 当社管理本部経理グループグループリーダー兼東海オートマチックス㈱取締役（現任）兼東海テクノセンター㈱取締役（現任）に就任 当社管理本部経理グループグループリーダー兼東海ファシリティーズ㈱取締役（現任）に就任 当社管理本部経理部部長 当社執行役員管理本部経理部部長 当社取締役管理本部経理部部長 当社取締役管理本部経理部部長兼管理部部長に就任 当社取締役管理本部経理部部長兼管理部部長（品質副担当）に就任（現任）</p>	(注)4	6
取締役		天野 利紀	昭和23年5月25日生	<p>昭和46年4月 平成13年1月 平成16年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年6月</p>	<p>トヨタ自動車工業㈱（現：トヨタ自動車㈱）入社 New United Motor Manufacturing, Inc. (N.U.M.M.I.) 副社長に就任 大豊工業㈱ 常務取締役に就任 同社代表取締役副社長に就任 同社顧問 共和レザー㈱社外取締役に就任（現任） 当社社外取締役に就任（現任）</p>	(注)4	-
監査役		森永 靖彦	昭和27年9月11日生	<p>昭和52年4月 平成19年1月 平成19年9月 平成19年12月 平成22年1月 平成23年4月 平成24年9月 平成27年6月</p>	<p>㈱東海銀行（現：㈱三菱東京UFJ銀行）入行 同行ニューヨーク支店副支店長 他歴任 当社出向 当社転籍 監査室リーダー 当社監査室室長 当社執行役員総合企画本部副本部長 当社執行役員経営企画室室長 当社経営企画室室長 当社常勤監査役兼東海オートマチックス㈱監査役兼東海テクノセンター㈱監査役兼東海ファシリティーズ㈱監査役に就任（現任）</p>	(注)5	3
監査役		梶田 洋志	昭和24年7月15日生	<p>昭和47年4月 平成16年4月 平成18年5月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成27年6月</p>	<p>㈱東海銀行（現：㈱三菱東京UFJ銀行）入行 同行蒲田支店長 他歴任 鈴中工業㈱取締役管理部部長に就任 昭和セラミックス㈱取締役業務部長に就任 当社非常勤顧問 当社常勤顧問 当社常勤監査役兼東海オートマチックス㈱監査役兼東海テクノセンター㈱監査役兼東海エレクトロニクス㈱（現：東海ファシリティーズ㈱）監査役に就任 当社監査役兼東海オートマチックス㈱監査役兼東海テクノセンター㈱監査役兼東海ファシリティーズ㈱監査役に就任（現任）</p>	(注)5	7

監査役		山田 耕作	昭和23年3月10日生	昭和47年4月 平成7年6月 平成14年1月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 同社第二開発センター主査 (株)豊田自動織機 理事 自動車事業部 製品企画室長 同社取締役役に就任 同社常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 同社技監 (株)ノリタケカンパニーリミテド 社外取締役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)5	-	
監査役		水野 和仁	昭和24年8月28日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年9月 平成14年4月 平成15年6月 平成27年6月	東陽倉庫(株)入社 同社総務部長 東陽物流サービス(株)同社取締役名古屋営業部長に就任 東陽倉庫(株)管理本部長付参事 同社常勤監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	(注)5	-	
計								271

- (注) 1 取締役天野利紀は、社外取締役に就任しております。
2 監査役山田耕作、水野和仁は、社外監査役に就任しております。
3 代表取締役社長大倉慎は、代表取締役会長大倉偉作の長男であります。
4 取締役の任期は、平成27年6月26日開催の定期株主総会の終結の時から2年間です。
5 監査役の任期は、平成27年6月26日開催の定期株主総会の終結の時から4年間です。
6 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
数井 恒彦	昭和14年1月11日生	昭和44年4月 昭和46年4月 昭和62年9月	弁護士登録(愛知県弁護士会所属)岩田孝法律事務所 入所 数井法律事務所開設 不二法律事務所開設 現在に至る	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」を経営理念としております。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定とより透明性の高い公正で効率的な経営実現をコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

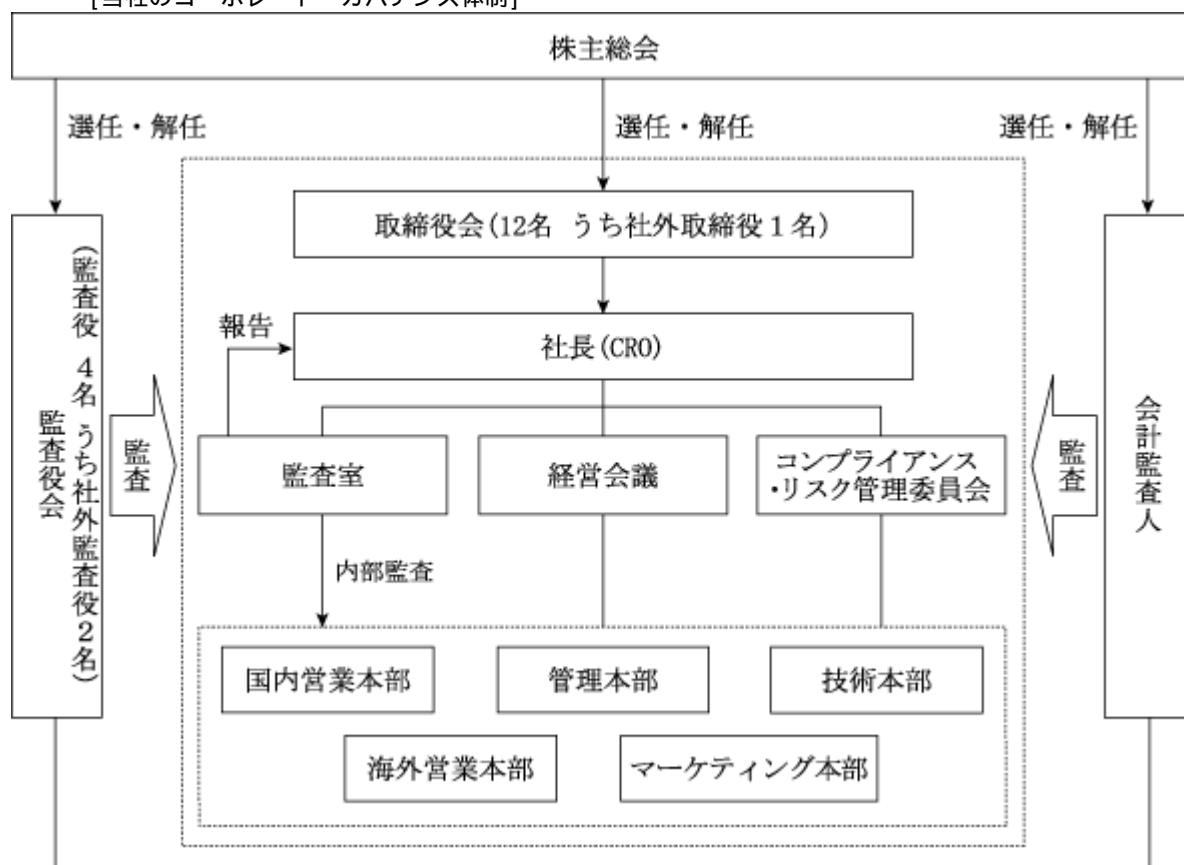
当社は、この考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、内部統制システムに関する基本方針を定めるとともに、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、コーポレート・ガバナンスの確立に取り組んでおります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成27年6月29日）現在、12名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月定期的に取り締役会を開催し経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するほか、業務の執行状況を監督する機関と位置付けております。

また、経営会議では、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図るとともにコンプライアンスの徹底を図り、当社の全般的な重要事項について審議する役割を担っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会に出席し、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監督するとともに適切な提言、助言を行っております。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社の実態や内容を十分に熟知した取締役による的確且つ迅速な意思決定と取締役会の活性化、コンプライアンス体制の確立等の経営改革を行っております。

また、監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に係わる重要な会議への出席、部署往査、書類の閲覧、取締役との協議等により経営方針、職務執行状況を客観的な視点で十分に監視できる機能、ガバナンス体制を整えております。

各監査役は監査役会が定めた方針・計画に基づき、業務執行の適法性を監査しており、経営の監視・監督機能が十分に働く体制となっております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、監査役とは別に、社長直轄の内部監査部門である監査室が、業務の適正な運営状況のチェックなどを含め内部監査を行っており、監査結果に基づき、改善事項の指摘・指導を行うとともに、改善の状況を確認し、その監査結果を社長に直接報告しております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスク管理の基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社に影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。また、経営会議および取締役会ではリスクの経過並びに結果についての報告が行われております。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定しております。また、法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定めグループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理しております。監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。また、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行うとともに、定期的な業務執行状況・財務状況等の報告を受ける体制としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、監査室(4名)が「内部監査規程」により、会社の業務活動全般について、社内における一切の業務活動の不正、誤謬、非効率の発生を防止するとともに、経営活動に関しての助言、勧告を行って会社財産の保全と収益の向上に資することを目的とした監査を行い、必要に応じ関係会社についても実施しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

監査役監査では、法令・定款及び監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が監査を行っております。監査結果については、直接社長に報告し意見交換などを行っております。

なお、監査役 森永靖彦氏は金融機関等における長年の実務経験と当社における監査室長及び経営企画室長の経験があり、経営全般の監視と有効な助言を期待しております。

監査役監査と会計監査との相互連携については、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、会計監査に立会い、監査報告を聴取し意見交換と検証を行っております。

また、監査役と監査室及びコンプライアンス・リスク管理委員会とは、常時情報交換を行っているほか、相互に連携して効率的な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 天野利紀氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営強化、コーポレートガバナンスの向上へ寄与して頂くこと期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は共和レザー株式会社の社外取締役を兼任しており、過去においては大豊工業株式会社の代表取締役副社長を勤められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 山田耕作氏は、会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締役を兼任しており、過去においては株式会社豊田自動織機の専務取締役に務められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 水野和仁氏は、監査役として長年の実務経験があり、経営全般の監視をおこなってきたことから、当社においても経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において東陽倉庫株式会社の常勤監査役に勤められたことがありますが、当社グループと当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役は監査役とともに、良質な企業統治体制の確立と運用を監視視点として、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監視するとともに適切な提言・助言を行っております。

また、監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人を任命することにより、監査役の職務を補助しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、三様会議にて相互の監査内容についての報告を行い、監査内容の充実を図っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	333,013	223,633	10,408	98,971	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	15,330	10,582	-	4,748	-	1
社外役員	24,482	16,681	-	7,801	-	4

(注)報酬等の総額が1億円以上である役員はありません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて取締役会が決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内にて監査役会が協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 771,055千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	155,724	103,867	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	90,890	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)メルコホールディングス	35,515	53,840	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,320	50,577	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	41,228	良好な取引関係維持の為
ホシザキ電機(株)	10,000	39,000	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	10,000	32,100	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	17,937	22,887	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	20,073	良好な取引関係維持の為
帝国通信工業(株)	104,642	18,521	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	13,240	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
日本板硝子(株)	71,687	10,537	良好な取引関係維持の為
ニチコン(株)	12,650	10,335	良好な取引関係維持の為
(株)御園座	40,000	9,680	地域経済への貢献の為
萩原電気(株)	6,250	7,881	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	7,870	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	33,067	7,307	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	7,263	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	5,810	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	34,007	4,965	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	11,818	4,668	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	5,453	4,547	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	960	4,232	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
レシップホールディングス(株)	4,143	3,579	良好な取引関係維持の為
東洋電機(株)	3,000	786	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	1,150	198	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	92	良好な取引関係維持の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	159,213	136,445	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	119,215	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)メルコホールディングス	35,736	80,727	良好な取引関係維持の為
ホシザキ電機(株)	10,000	78,300	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,464	54,420	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	44,880	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	20,000	42,620	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	31,183	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	18,612	29,555	良好な取引関係維持の為
帝国通信工業(株)	107,253	26,169	良好な取引関係維持の為
ニチコン(株)	12,650	14,205	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	14,124	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)御園座	40,000	11,680	地域経済への貢献の為
萩原電気(株)	6,250	11,443	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	8,930	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	73,672	8,693	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	34,718	8,644	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	7,327	良好な取引関係維持の為
レシップホールディングス(株)	8,390	7,240	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	7,142	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	5,627	6,279	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	36,187	5,536	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	12,420	5,030	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	960	4,417	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
東洋電機(株)	3,000	948	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	1,150	619	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	73	良好な取引関係維持の為

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松井夏樹氏及び矢野直氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他11名であります。

責任限定契約の内容の概要

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ロ．当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

- イ．当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.は、その監査人であるPRICEWATERHOUSE COOPERSに対して、3,362千円の監査報酬を支払っております。
- ロ．当社連結子会社であるTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、PT.TOKAI PRECISION INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、6,361千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

- イ．当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.は、その監査人であるPRICEWATERHOUSE COOPERSに対して、4,046千円の監査報酬を支払っております。
- ロ．当社連結子会社であるTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、PT.TOKAI PRECISION INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、7,101千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査時間、監査報酬から監査品質を保つために必要な監査予定時間を見積り、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての情報を適時入手するとともに、研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651,275	1,669,931
受取手形及び売掛金	9,602,501	10,155,139
電子記録債権	609,165	639,851
たな卸資産	1 2,259,932	1 2,817,899
繰延税金資産	132,590	122,330
その他	150,993	156,353
流動資産合計	14,406,459	15,561,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、 3 894,373	2、 3 837,752
車両運搬具（純額）	2 12,825	2 8,904
工具、器具及び備品（純額）	2 53,938	2 45,302
土地	3、 5 1,929,593	3、 5 1,915,840
リース資産（純額）	-	2 31,284
有形固定資産合計	2,890,730	2,839,084
無形固定資産	133,313	109,730
投資その他の資産		
投資有価証券	4 597,481	4 791,321
繰延税金資産	138,901	76,766
その他	200,705	203,590
投資その他の資産合計	937,088	1,071,678
固定資産合計	3,961,132	4,020,492
資産合計	18,367,591	19,581,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,435,596	3 6,819,340
未払法人税等	363,230	277,086
賞与引当金	173,525	164,645
役員賞与引当金	94,410	110,720
その他	276,051	283,834
流動負債合計	7,342,813	7,655,626
固定負債		
退職給付に係る負債	335,610	328,894
その他	73,108	117,413
固定負債合計	408,719	446,308
負債合計	7,751,533	8,101,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	6,004,264	6,404,173
自己株式	414,130	413,918
株主資本合計	11,176,539	11,576,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199,622	336,292
土地再評価差額金	5 663,414	5 662,775
為替換算調整勘定	135,339	180,495
その他の包括利益累計額合計	599,130	145,987
新株予約権	38,649	49,391
純資産合計	10,616,058	11,480,064
負債純資産合計	18,367,591	19,581,999

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	
売上高	39,689,149		41,812,503	
売上原価	1	34,928,651	1	36,662,015
売上総利益	4,760,497		5,150,488	
販売費及び一般管理費				
役員報酬	230,061		251,698	
給料及び賞与	1,456,497		1,568,427	
賞与引当金繰入額	158,327		159,145	
役員賞与引当金繰入額	94,410		110,720	
退職給付費用	63,900		76,040	
法定福利及び厚生費	264,972		307,434	
荷造運搬費	398,939		418,359	
旅費及び交通費	222,995		265,475	
不動産賃借料	140,746		165,089	
減価償却費	141,612		129,243	
その他	601,408		630,206	
販売費及び一般管理費合計	3,773,871		4,081,840	
営業利益	986,625		1,068,647	
営業外収益				
受取利息	964		941	
受取配当金	11,282		13,667	
仕入割引	13,581		13,573	
為替差益	-		35,415	
その他	15,659		8,745	
営業外収益合計	41,487		72,342	
営業外費用				
支払利息	277		4	
売上債権売却損	24		-	
為替差損	899		-	
雑損失	48		741	
営業外費用合計	1,250		746	
経常利益	1,026,863		1,140,244	
特別損失				
固定資産除却損	2	1,293		-
減損損失	3	57,133	3	13,753
特別損失合計	58,427		13,753	
税金等調整前当期純利益	968,435		1,126,491	
法人税、住民税及び事業税	402,730		490,649	
法人税等調整額	26,477		41,590	
法人税等合計	429,207		532,240	
少数株主損益調整前当期純利益	539,228		594,250	
当期純利益	539,228		594,250	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	539,228	594,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,517	136,669
為替換算調整勘定	152,640	315,834
その他の包括利益合計	¹ 202,157	¹ 452,504
包括利益	741,385	1,046,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	741,385	1,046,754
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	5,733,716	423,493	10,896,628
当期変動額					
剰余金の配当			171,801		171,801
当期純利益			539,228		539,228
自己株式の取得				870	870
自己株式の処分			2,630	10,234	7,604
土地再評価差額金の取崩			94,249		94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	270,547	9,363	279,910
当期末残高	3,075,396	2,511,009	6,004,264	414,130	11,176,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151,253	757,663	287,979	894,389	34,668	10,036,907
当期変動額						
剰余金の配当						171,801
当期純利益						539,228
自己株式の取得						870
自己株式の処分						7,604
土地再評価差額金の取崩						94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,369	94,249	152,640	295,258	3,981	299,240
当期変動額合計	48,369	94,249	152,640	295,258	3,981	579,151
当期末残高	199,622	663,414	135,339	599,130	38,649	10,616,058

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	6,004,264	414,130	11,176,539
当期変動額					
剰余金の配当			193,491		193,491
当期純利益			594,250		594,250
自己株式の取得				970	970
自己株式の処分			210	1,181	970
土地再評価差額金の取崩			638		638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	399,908	211	400,120
当期末残高	3,075,396	2,511,009	6,404,173	413,918	11,576,659

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	199,622	663,414	135,339	599,130	38,649	10,616,058
当期変動額						
剰余金の配当						193,491
当期純利益						594,250
自己株式の取得						970
自己株式の処分						970
土地再評価差額金の取崩						638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136,669	638	315,834	453,142	10,742	463,885
当期変動額合計	136,669	638	315,834	453,142	10,742	864,005
当期末残高	336,292	662,775	180,495	145,987	49,391	11,480,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		968,435		1,126,491
減価償却費		145,328		134,758
減損損失		57,133		13,753
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		35,599		8,310
株式報酬費用		11,559		11,710
役員賞与引当金の増減額(は減少)		7,490		16,310
賞与引当金の増減額(は減少)		25,722		12,622
固定資産除売却損益(は益)		1,293		736
受取利息及び受取配当金		25,827		14,608
支払利息		277		4
売上債権の増減額(は増加)		1,197,992		266,146
たな卸資産の増減額(は増加)		296,908		414,268
その他の資産の増減額(は増加)		34,085		5,496
仕入債務の増減額(は減少)		473,281		126,565
その他の負債の増減額(は減少)		32,182		9,199
未払消費税等の増減額(は減少)		2,964		10,319
小計		658,778		720,990
利息及び配当金の受取額		25,827		14,608
利息の支払額		277		4
法人税等の支払額		90,257		581,779
法人税等の還付額		70,083		-
営業活動によるキャッシュ・フロー		664,154		153,814
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		39,713		10,463
有形固定資産の売却による収入		116,684		-
無形固定資産の取得による支出		6,893		37,893
投資有価証券の取得による支出		12,499		7,812
貸付金の回収による収入		2,575		2,405
その他		91		1,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		60,243		55,365
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出		-		2,888
自己株式の取得による支出		870		970
ストックオプションの行使による収入		26		3
配当金の支払額		171,627		192,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		172,471		196,033
現金及び現金同等物に係る換算差額		50,351		116,240
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		602,278		18,655
現金及び現金同等物の期首残高		1,048,996		1,651,275
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,651,275	1	1,669,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称 東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)、東海ファシリティーズ(株)、東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.、PT. TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD、東海精工諮詢(深圳)有限公司
- 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司、東海精工諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 3 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの
移動平均法による原価法

たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期(5年)に基づいております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...外貨建債権の一部

ヘッジ方針 外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品	2,259,932千円	2,817,899千円
合計	2,259,932千円	2,817,899千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	854,798千円	915,726千円
車両運搬具	17,436千円	23,097千円
工具、器具及び備品	215,205千円	233,939千円
リース資産	- 千円	3,376千円
計	1,087,440千円	1,176,140千円

3 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	74,060千円	70,728千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	211,820千円	208,488千円

対応債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	50,000千円	50,000千円

4 取引保証金の代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	35,667千円	46,633千円

5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	49,004千円	30,043千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	1,293千円	- 千円
合計	1,293千円	- 千円

3 減損損失

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都八王子市	遊休資産	建物及び構築物・土地

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、売却計画が具体的になったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(57,133千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物35,473千円、土地21,659千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価格により評価しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
三重県津市	事業用資産	土地

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、直近の業績推移を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,753千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75,398	186,028
税効果調整前	75,398	186,028
税効果額	25,881	49,358
その他有価証券評価差額金	49,517	136,669
為替換算調整勘定		
当期発生額	152,640	315,834
その他の包括利益合計	202,157	452,504

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,801,316	-	-	11,801,316
合計	11,801,316	-	-	11,801,316
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,075,922	1,933	26,000	1,051,855
合計	1,075,922	1,933	26,000	1,051,855

(注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加1,933株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少26,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						38,649
合計							38,649

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,803	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	85,997	8	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,745	利益剰余金	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,801,316	-	-	11,801,316
合計	11,801,316	-	-	11,801,316
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,051,855	1,891	3,000	1,050,746
合計	1,051,855	1,891	3,000	1,050,746

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,891株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						49,391
合計							49,391

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,745	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	96,746	9	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	107,505	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,651,275千円	1,669,931千円
現金及び現金同等物	1,651,275千円	1,669,931千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に手形割引により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外と事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と比較して、資金需要を勘案し原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高と比較して、資金需要を勘案の上、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引相手ごと個別に評価し与信限度を設定しており、その範囲内で取引を実行しております。また、各営業部において定期的に取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、各通貨別の資金需要を勘案し、管理本部経理部において行っております。月次の取引内容については、取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,651,275	1,651,275	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,602,501	9,602,501	-
(3) 電子記録債権	609,165	609,165	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	592,280	592,280	-
資産計	12,455,223	12,455,223	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,435,596	6,435,596	-
(6) 未払法人税等	363,230	363,230	-
負債計	6,798,826	6,798,826	-
デリバティブ取引（ 1 ）	417	417	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,669,931	1,669,931	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,155,139	10,155,139	-
(3) 電子記録債権	639,851	639,851	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	786,121	786,121	-
資産計	13,251,044	13,251,044	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,819,340	6,819,340	-
(6) 未払法人税等	277,086	277,086	-
負債計	7,096,426	7,096,426	-
デリバティブ取引（ 1 ）	(910)	(910)	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金 （2）受取手形及び売掛金 （3）電子記録債権

これらは短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（5）支払手形及び買掛金 （6）未払法人税等

これらは短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,650,521			
受取手形及び売掛金	9,602,501			
電子記録債権	609,165			
合計	11,862,189			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,666,238			
受取手形及び売掛金	10,155,139			
電子記録債権	639,851			
合計	12,461,229			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	523,182	233,794	289,387
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	523,182	233,794	289,387
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	69,098	81,362	12,263
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	69,098	81,362	12,263
合計		592,280	315,157	277,123

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	731,701	260,787	470,913
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	731,701	260,787	470,913
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	54,420	62,181	7,761
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	54,420	62,181	7,761
合計		786,121	322,969	463,152

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があると認められる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、回復可能性があると認められる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末、当連結会計年度末の時価および当連結会計年度中の時価の推移を勘案して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	213,623		417	417

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	152,995		910	910

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	125,741		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	145,109		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	370,475	335,610
退職給付費用	44,458	46,805
退職給付の支払額	43,912	21,640
制度への拠出額	36,149	34,314
その他	738	2,433
退職給付に係る負債の期末残高	335,610	328,894

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	645,911	673,007
年金資産	318,200	356,544
	327,711	316,462
非積立型制度の退職給付債務	7,899	12,432
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,610	328,894
退職給付に係る負債	335,610	328,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,610	328,894

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	44,458	46,805

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)19,441千円、当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)29,235千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	11,559千円	11,710千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年6月29日	平成19年7月17日	平成20年7月15日
権利確定条件	付与日(平成18年6月29日)以降、権利確定日(平成19年6月29日)まで、当社の取締役であること	付与日(平成19年7月17日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること	付与日(平成20年7月15日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること
対象勤務期間	1年間 (自 平成18年6月29日 至 平成19年6月29日)	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 25,000株	普通株式 27,000株	普通株式 28,000株
付与日	平成21年7月14日	平成22年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	付与日(平成21年7月14日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成22年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成23年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名	当社の取締役 10名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 28,000株	普通株式 36,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月22日	平成26年7月18日
権利確定条件	付与日(平成24年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成25年7月23日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成26年7月22日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,000	10,000	10,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	3,000	10,000	10,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,000	14,000	21,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	13,000	14,000	21,000

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			36,000
失効			
権利確定			36,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,000	35,000	
権利確定			36,000
権利行使		2,000	1,000
失効			
未行使残	21,000	33,000	35,000

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	422	422	422
付与日における公正な 評価単価(円)	556	487	349

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	422	422	425
付与日における公正な 評価単価(円)	219	240	251

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	425	475	500
付与日における公正な 評価単価(円)	279	321	325

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	25.84%
予想残存期間(注) 2	11.00年
予想配当(注) 3	17円/株
無リスク利子率(注) 4	0.59%

(注) 1 11年間(平成15年4月から平成26年7月まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 予想残存期間は、退任時の年齢に基づき合理的に見積もった期間としております。

3 平成26年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、株式報酬型ストック・オプションは将来の失効数は見込まれないため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	55,713千円	46,118千円
未払費用	14,007千円	12,749千円
たな卸資産	15,170千円	9,064千円
未払事業税	23,008千円	19,282千円
たな卸資産未実現利益	24,139千円	34,606千円
その他	550千円	509千円
計	132,590千円	122,330千円
固定資産		
長期未払金	17,003千円	15,442千円
退職給付に係る負債	117,053千円	102,250千円
投資有価証券評価損	25,064千円	22,786千円
減価償却費	81,977千円	79,237千円
繰越欠損金	34,301千円	38,250千円
その他	71,281千円	76,176千円
計	346,681千円	334,144千円
繰延税金資産小計	479,271千円	456,475千円
評価性引当額	117,004千円	118,371千円
繰延税金資産合計	362,267千円	338,104千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
在外子会社留保金	20,707千円	35,204千円
その他有価証券評価差額金	77,500千円	126,859千円
計	98,208千円	162,064千円
繰延税金負債合計	98,208千円	162,064千円
繰延税金資産の純額	264,059千円	176,039千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	132,590千円	122,330千円
固定資産 - 繰延税金資産	138,901千円	76,766千円
固定負債 - その他	7,432千円	23,057千円

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	234,185千円	212,485千円
評価性引当額	234,185千円	212,485千円
合計	- 千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%	4.4%
住民税均等割	1.3%	1.1%
存外子会社の税率差異	0.2%	1.7%
在外子会社留保金	0.3%	1.1%
評価性引当金の増減額	1.4%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%	2.3%
その他	1.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	47.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,585千円減少し、法人税等調整額が26,246千円、その他有価証券評価差額金12,661千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各種電子部品及び関連商品の販売を行っており、デバイス事業として、国内は国内営業本部統括のもとデバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーに区分しております。海外においては海外営業本部統括のもとオーバースーズ・ソリューションカンパニーとして、中国・米国・東南アジア地区を中心に販売活動を行っております。また、システム事業として、ソフトウェアの開発・販売およびその他サービス等の事業活動を展開しているシステム・ソリューションカンパニーに区分しており、これらの各カンパニーを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	
売上高						
外部顧客への売上高	4,638,139	11,732,185	9,671,574	11,585,605	2,061,644	39,689,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,759,905	427,942	8,022	187,006	81,477	2,464,353
計	6,398,045	12,160,127	9,679,596	11,772,611	2,143,122	42,153,502
セグメント利益	411,002	384,502	643,189	105,339	142,006	1,686,040
セグメント資産	3,242,973	5,478,333	3,985,708	3,436,697	965,910	17,109,622
その他の項目						
減価償却費	23,234	35,883	25,203	19,108	11	103,440
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,368	23,925	6,460	9,050	-	46,804

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	
売上高						
外部顧客への売上高	4,529,587	12,134,528	9,702,226	13,401,145	2,045,015	41,812,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,528,296	367,812	29,290	154,455	112,959	2,192,813
計	6,057,883	12,502,341	9,731,516	13,555,600	2,157,974	44,005,317
セグメント利益	388,397	408,334	703,924	174,872	100,293	1,775,822
セグメント資産	3,313,990	5,605,418	4,367,280	4,023,854	987,296	18,297,840
その他の項目						
減価償却費	20,500	35,504	26,192	15,625	2	97,825
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,426	18,439	13,075	9,100	-	57,041

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,153,502	44,005,317
セグメント間取引消去	2,464,353	2,192,813
連結財務諸表の売上高	39,689,149	41,812,503

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,686,040	1,775,822
セグメント間取引消去	13,876	5,867
全社費用(注)	685,537	713,042
連結財務諸表の営業利益	986,625	1,068,647

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,109,622	18,297,840
全社資産(注)	1,884,409	2,018,263
その他の調整額	626,440	734,105
連結財務諸表の資産合計	18,367,591	19,581,999

(注) 1. 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. その他の調整額の主なものは、債権債務の相殺消去額及び未実現利益の消去額であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	103,440	97,825	41,887	36,933	145,328	134,758
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,804	57,041	4,411	12,069	51,215	69,111

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
29,037,374	9,003,879	5,243,442	1,605,268	42,626	39,689,149

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	8,903,333	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
29,509,508	9,916,913	5,023,247	2,348,380	37,701	41,812,503

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	9,054,057	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2 カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-	57,133	57,133

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2 カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計		
減損損失	-	13,753	-	-	-	13,753	-	13,753

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	983円99銭	1,063円26銭
1株当たり当期純利益金額	50円19銭	55円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49円62銭	54円52銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	539,228	594,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	539,228	594,250
普通株式の期中平均株式数(株)	10,743,657	10,750,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	122,488	150,028
(うち新株予約権方式による ストック・オプション)(株)	(122,488)	(150,028)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,616,058	11,480,064
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	38,649	49,391
(うち新株予約権)(千円)	(38,649)	(49,391)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,577,409	11,430,672
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,749,461	10,750,570

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,444,069	19,983,614	30,893,068	41,812,503
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	148,830	473,240	730,348	1,126,491
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	64,733	251,474	396,672	594,250
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.02	23.39	36.90	55.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	6.02	17.37	13.51	18.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	798,938	697,344
受取手形	708,711	617,040
売掛金	² 7,068,203	² 7,470,276
電子記録債権	602,349	614,474
商品	1,357,446	1,718,807
繰延税金資産	90,052	74,817
その他	² 140,305	² 170,271
流動資産合計	10,766,006	11,363,031
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 878,586	¹ 823,371
構築物（純額）	12,982	11,834
車両運搬具（純額）	9,428	6,158
工具、器具及び備品（純額）	35,438	25,875
土地	¹ 1,929,593	¹ 1,915,840
リース資産	-	31,284
有形固定資産合計	2,866,029	2,814,364
無形固定資産		
ソフトウェア	122,523	106,718
その他	6,088	-
無形固定資産合計	128,612	106,718
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 581,183	³ 771,055
関係会社株式	1,289,357	1,289,357
従業員に対する長期貸付金	6,231	3,826
繰延税金資産	152,209	86,062
その他	137,949	135,799
投資その他の資産合計	2,166,930	2,286,099
固定資産合計	5,161,573	5,207,183
資産合計	15,927,579	16,570,215

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,135	501
買掛金	1、 2 5,193,133	1、 2 5,468,465
未払法人税等	301,986	235,478
賞与引当金	125,746	115,550
役員賞与引当金	94,410	110,720
その他	176,549	171,115
流動負債合計	5,892,960	6,101,829
固定負債		
退職給付引当金	326,085	312,110
その他	65,676	94,356
固定負債合計	391,762	406,467
負債合計	6,284,722	6,508,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金		
資本準備金	2,511,009	2,511,009
資本剰余金合計	2,511,009	2,511,009
利益剰余金		
利益準備金	248,136	248,136
その他利益剰余金		
別途積立金	4,283,000	4,383,000
繰越利益剰余金	370,060	542,614
利益剰余金合計	4,901,196	5,173,750
自己株式	414,130	413,918
株主資本合計	10,073,472	10,346,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194,149	329,064
土地再評価差額金	663,414	662,775
評価・換算差額等合計	469,264	333,710
新株予約権	38,649	49,391
純資産合計	9,642,857	10,061,918
負債純資産合計	15,927,579	16,570,215

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
売上高	1	28,237,769	1	28,291,741
売上原価	1	25,003,773	1	24,904,416
売上総利益		3,233,996		3,387,325
販売費及び一般管理費	1、 2	2,480,985	1、 2	2,599,907
営業利益		753,010		787,418
営業外収益				
受取利息		217		201
受取配当金		11,058		13,311
仕入割引		8,881		8,853
不動産賃貸料	1	34,159	1	33,211
為替差益		20,857		33,030
その他	1	11,759	1	9,567
営業外収益合計		86,934		98,174
営業外費用				
支払利息		277		4
売上債権売却損		24		-
不動産賃貸原価		8,952		8,424
その他		6		741
営業外費用合計		9,261		9,169
経常利益		830,683		876,423
特別損失				
関係会社株式評価損		59,721		-
減損損失		57,133		13,753
固定資産除却損	3	1,194		-
特別損失合計		118,049		13,753
税引前当期純利益		712,634		862,669
法人税、住民税及び事業税		296,000		363,000
法人税等調整額		25,290		32,775
法人税等合計		321,290		395,775
当期純利益		391,343		466,894

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,183,000	347,397	4,778,534
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	
剰余金の配当						171,801	171,801
当期純利益						391,343	391,343
自己株式の取得							
自己株式の処分						2,630	2,630
土地再評価差額金の取崩						94,249	94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					100,000	22,662	122,662
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,283,000	370,060	4,901,196

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	423,493	9,941,446	149,500	757,663	608,162	34,668	9,367,951
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		171,801					171,801
当期純利益		391,343					391,343
自己株式の取得	870	870					870
自己株式の処分	10,234	7,604					7,604
土地再評価差額金の取崩		94,249					94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			44,648	94,249	138,898	3,981	142,879
当期変動額合計	9,363	132,026	44,648	94,249	138,898	3,981	274,905
当期末残高	414,130	10,073,472	194,149	663,414	469,264	38,649	9,642,857

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,283,000	370,060	4,901,196
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	
剰余金の配当						193,491	193,491
当期純利益						466,894	466,894
自己株式の取得							
自己株式の処分						210	210
土地再評価差額金の取崩						638	638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					100,000	172,553	272,553
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,383,000	542,614	5,173,750

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	414,130	10,073,472	194,149	663,414	469,264	38,649	9,642,857
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		193,491					193,491
当期純利益		466,894					466,894
自己株式の取得	970	970					970
自己株式の処分	1,181	970					970
土地再評価差額金の取崩		638					638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			134,914	638	135,553	10,742	146,296
当期変動額合計	211	272,764	134,914	638	135,553	10,742	419,060
当期末残高	413,918	10,346,236	329,064	662,775	333,710	49,391	10,061,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づく時価法
	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
	時価のないもの
	移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 10～50年
	構築物 10～40年
	車両運搬具 6年
	工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法
	なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
- 6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	74,060千円	70,728千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	211,820千円	208,488千円

対応債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	50,000千円	50,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	500,803千円	599,223千円
短期金銭債務	43,709千円	28,396千円

3 取引保証金の代用として差入れている資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	35,667千円	46,633千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,195,870千円	1,925,399千円
仕入高	364,752千円	286,321千円
販売費及び一般管理費	10,346千円	28,617千円
営業取引以外の取引による取引高	35,606千円	35,747千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
給料及び賞与	899,713千円	918,836千円
賞与引当金繰入額	125,746千円	115,550千円
役員賞与引当金繰入額	94,410千円	110,720千円
退職給付費用	48,382千円	49,298千円
減価償却費	116,026千円	107,665千円
おおよその割合		
販売費	65%	63%
一般管理費	35%	37%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
工具、器具及び備品	1,194千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
子会社株式	1,289,357	1,289,357

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
商品	15,124千円	9,026千円
賞与引当金	44,388千円	37,935千円
未払費用	9,791千円	9,766千円
未払事業税	20,686千円	17,780千円
その他	61千円	308千円
計	90,052千円	74,817千円
固定資産		
長期未払金	17,003千円	15,442千円
退職給付引当金	115,108千円	100,073千円
投資有価証券評価損	24,564千円	22,309千円
関係会社株式評価損	118,688千円	107,795千円
減価償却費	81,669千円	78,533千円
その他	70,917千円	75,833千円
計	427,952千円	399,987千円
繰延税金資産小計	518,004千円	474,804千円
評価性引当額	200,528千円	190,103千円
繰延税金資産合計	317,476千円	284,701千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	75,215千円	123,822千円
繰延税金負債合計	75,215千円	123,822千円
繰延税金資産の純額	242,261千円	160,879千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	90,052千円	74,817千円
固定資産 - 繰延税金資産	152,209千円	86,062千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	234,185千円	212,485千円
評価性引当額	234,185千円	212,485千円
合計	- 千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8%	5.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	1.8%	1.5%
評価性引当金の増減額	1.1%	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	3.1%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	45.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,314千円減少し、法人税等調整額が26,828千円、その他有価証券評価差額金12,513千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	878,586	-	-	55,214	823,371	867,388
	構築物	12,982	864	105	1,906	11,834	32,422
	車両運搬具	9,428	-	-	3,269	6,158	13,724
	工具、器具及び 備品	35,438	2,363	630	11,295	25,875	109,414
	土地	1,929,593	-	13,753 (13,753)	-	1,915,840	-
	リース資産	-	34,660	-	3,376	31,284	3,376
	計	2,866,029	37,887	14,489 (13,753)	75,062	2,814,364	1,026,326
無形固定資産	ソフトウェア	122,523	28,211	-	44,016	106,718	453,553
	その他	6,088	-	6,088	-	-	-
	計	128,612	28,211	6,088	44,016	106,718	453,553

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	125,746	115,550	125,746	115,550
役員賞与引当金	94,410	110,720	94,410	110,720

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	1,000株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tokai-ele.co.jp									
株主に対する特典	毎年決算期末(3月31日)現在の株主名簿に(記載または)記録された株主様を対象に保有株式数に応じて「Quoカード」を贈呈。 <table border="1" data-bbox="472 936 1187 1055"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>Quoカード金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上～5単元未満</td> <td>1,000円(1,000円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>5単元以上～10単元未満</td> <td>3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	Quoカード金額	1単元以上～5単元未満	1,000円(1,000円券1枚)	5単元以上～10単元未満	3,000円(1,000円券3枚)	10単元以上	5,000円(1,000円券5枚)
保有株式数	Quoカード金額									
1単元以上～5単元未満	1,000円(1,000円券1枚)									
5単元以上～10単元未満	3,000円(1,000円券3枚)									
10単元以上	5,000円(1,000円券5枚)									

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第59期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第60期第1四半期) (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日東海財務局長に提出

(第60期第2四半期) (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月11日東海財務局長に提出

(第60期第3四半期) (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海エレクトロニクス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東海エレクトロニクス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。